

新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

事業名 水橋拡幅(一般国道123号)	事業区分 一般国道	事業主体 栃木県
起終点 自：栃木県芳賀郡芳賀町西水沼 至：栃木県芳賀郡芳賀町与能		延長 2.3 km

事業概要

一般国道123号は、栃木県宇都宮市を起点とし茨城県水戸市に至る、広域交流の促進及び沿線市町村の連携を図る延長約71kmの幹線道路である。

水橋拡幅は、芳賀町西水沼地区の道路線形不良箇所の解消及び渋滞緩和を目的とした延長2.3kmの4車線拡幅事業である。

事業の目的、必要性

本路線の開運橋付近は、視距・線形が悪く交差点が近接していることから、交通安全上危険となっており、更に近年の交通量の増大に伴い交通渋滞が慢性化している。このため道路線形不良箇所の解消と交通渋滞の緩和を図り、交通安全の確保と広域交流の促進及び地域の活性化に大きく寄与する。

全体事業費	19億円	計画交通量	13,100台/日
費用便益比 B/C	2.1	総費用	総便益
		20億円	42億円
		事業費：16億円	走行時間短縮便益：40億円
		維持管理費：4億円	走行費用減少便益：1億円
			交通事故減少便益：1億円
			基準年
			平成15年

事業の効果等

- ・ 中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑度1.0以上区間の混雑が解消する）
- ・ 地域づくりの支援（拠点開発プロジェクトの栃木県高度技術産業活性化計画を支援する）
- ・ 道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけ（第1次）

客観的評価指標全20項目のうち3項目

関係する地方公共団体等の意見

地域住民の安全と利便性を確保し地域の発展を図るため、早急な整備が必要であると、地元芳賀町から要望（平成14年12月4日）を受けている。

事業概要図

